

行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託  
公募型プロポーザル参加申込書・技術提案書作成要領

**1. 参加申込書等（第一次選考審査対象書類等）**

実施要領に基づく参加申込書等の提出の際に必要な書類等は下記の通り。

提出書類の種類	提出部数	記載要領
(1)参加申込書類	正本 1 部	
参加申込書（様式 1）		
(2)第一次選考審査対象書類	正本 1 部 副本 1 部	
会社概要書（様式 2）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴社の概要について記載</li> <li>・会社パンフレット等、会社の概要が分かるものを添付</li> </ul>
業務協力事業者予定書（様式 3）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が提案の一部について、主に構築作業において他の事業者への下請け委託を前提とする場合は提出すること。</li> </ul>
同種業務実績調書（様式 4）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種実績業務は他市町村 ICT 環境整備事業実績、類似業務実績は同等規模の施設における ICT 環境整備事業実績とする。</li> <li>・業務実績が複数ある場合は、同種業務実績の欄を適宜挿入し記載する。</li> </ul>
業務実施体制図（様式 5）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を受託した場合の業務実施体制図を提示すること。業務従事者の人数は必須とする。</li> </ul>

注) 副本については、事業者名（提案者名）・所在・電話番号等は見えないように黒塗り等しておくこと。

注) 提出書類については、PDF ファイルで提出すること。

**2. 第二次選考審査対象書類**

提出書類の種類	提出部数	記載要領
(1)第二次選考審査対象書類	正本 1 部 副本 9 部 データ(CD 等 1 部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副本はコピー可</li> <li>・データは提出内容と同じもの</li> </ul>
技術提案書(任意様式)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・A4 用紙 40 ページ若しくは A3 用紙 20 ページ以内とすること。</li> </ul>

提案価格書（様式6） 提案価格内訳書(物品費)（任意様式） 提案価格内訳書(業務委託費)（任意様式）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等における保守は5年分の費用を構築に関する費用に含めること。</li> <li>・ライセンス等の費用が発生する場合は、その費用もすべて含めること。</li> </ul>
運用保守価格書(任意様式)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期費用・運用保守費用について記載すること。</li> <li>・運用保守費用は5年間(年度毎)の費用を計上すること。</li> </ul>
業務従事者一覧表（様式7）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保有資格」欄に記載したものは、契約締結日までに証明書類(コピー可)を提出すること。</li> </ul> 現在試験が行われていない資格に関しては、現在の同等資格も括弧書きで明記すること。

注) 副本については、事業者名（提案者名）・所在・電話番号等は見えないように黒塗り等しておくこと。

注) 副本(9部)については、紙媒体で提出すること。

注) 運用保守価格書（任意様式）については、本プロポーザルにおいて総合的に評価を行うために求めるものであり、本内容での契約を行うものではない。

注) 提出書類については、第二次選考審査の評価基準の内容が分かりやすい内容とすること。

### 3. 技術提案書の記載要領

提案書の作成にあたって、基本要件については「行橋市新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件」を参照すること。また、「第二次選考審査の評価基準(審査員審査)」の順に沿って記載すること。

### 4. 第一次選考審査の評価基準

第一次選考審査においては、参加資格適格審査のほか、下記の評価項目において、プロポーザル参加者の実績・体制等の評価を行う。

書類審査(第一次選考審査)(150点)

評価項目	評価基準
会社概要	本業務実施に適した資格を有しているか。
業務実績	同種、同規模以上の実績がどのくらいあるか。

業務実施体制	本業務の目的を踏まえた体制が構成されているか。
合計	

## 5. 第二次選考審査の評価基準

第二次選考審査においては、下記の評価項目に基づき技術提案内容等について評価を行う。

### 5.1. 書類審査(第二次選考審査)(350点)

第二次選考審査の内下記の項目については、書類審査にて評価を行う。

評価項目	評価基準
提案価格	別途「提案価格評価点算出方法」にて評価。
合計	

#### 5.1.1. 提案価格評価点算出方法

提案価格評価点については、提案価格書に提示された価格(A)及び運用保守価格書に提示された価格(B)を次の計算式に当てはめて算出する。

なお、提案価格(A)及び運用保守価格書に提示された価格(B)のどちらかが、当市があらかじめ定めた基準(非公開)と乖離した価格を提案した事業者については、提案価格評価点の対象外とする。ただし、提案価格があらかじめ定めた基準価格と乖離した場合でも、当該提案価格について審査委員会が妥当と認めた場合はこの限りではない。

提案価格評価点基準価格(C) = 提案価格評価点対象事業者の内、提案価格(A) + 運用保守価格(B)の合計が最も低価格な提案を行った事業者の価格

提案価格評価点 = ( 提案価格評価点基準価格(C) / 提案価格(A) + 運用保守価格(B) ) × 提案価格評価配点(350点)

#### 5.1.2. 小数点以下について

価格評価点の小数点以下については、価格評価点算出時に小数点以下を四捨五入とする。

### 5.2. 審査員審査(審査員一人につき 400点)

第二次選考審査の内下記の項目については、審査員による評価にて審査を行う。

評価項目	評価基準
ネットワーク構成	本業務の目的を正しく捉えたネットワーク構成となっているか。
	構成変更が容易に実施できる内容となっているか。
	ネットワーク構成や、通信経路設定情報等が容易に確認できるか。
	既存の各業務システム及びネットワークに影響がない構成になるか。

	っているか。
	住民サービスを目的としたシステムネットワークとして安定性や速度等が十分な構成となっているか。
セキュリティ対策、可用性、耐障害性	ネットワークセキュリティ対策に対応できる構成となっているか。
	通信障害等が発生した場合も業務を継続できる仕組みとなっているか。
	通信障害等が発生した場合、対応方針等が詳細に記載かつ適切な内容となっているか。
拡張性	新ネットワーク構築後本市が予定している構成等への拡張性が確保されているか。
	新ネットワーク外との接続やサブネットワーク等、ネットワークの拡張性が確保されているか。
独自提案	提案事業者独自の提案で、本市において有益であるか。
プロジェクト管理	本業務をどのようなコンセプトで実施するか等、プロジェクトの全体像が正確かつ本業務の目的に合致しているか。
	全体を俯瞰したうえでリスクを想定し、現実的かつ具体的な回避策等が示されているか。
	プロジェクトマネージャ及び従事者は適切な人材か。
	全体構築スケジュール(作業量、作業分担等)が詳細に示され、無理なく実施できるように考慮されているか。

注) 配点については、審査員一人に対する配点である。

### 5.2.1. 評価点係数について

審査員審査の評価点算出方法については、評価項目ごとの配点に、審査委員が評価した評価ランクに準じた係数を乗じて算出する。

評価ランク	A(特に優れている)	B(優れている)	C(標準)	D(やや劣る)	E(劣る)
係数	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

## 6. 第二次審査の評価点について

第二次審査の評価点については、以下の内容で計算する。

提案事業者評価点 = 書類審査(第二次選考審査)評価点 + 各審査員評価得点の合計